

一般廃棄物処分場維持管理記録票【月1回検査項目】

令和 3 年 2 月分

施設の名称	京都市水垂埋立地		
所在地	京都市伏見区淀水垂町地内		
総面積	130,000 m ²	遮水工法	沖積粘土層に設置
埋立面積	101,000 m ²		止水鋼矢板
埋立容量	約 800,000 m ³		ポリ塩化ビニル遮水シート
埋立物の種類	焼却残灰：590,000 m ³ 不燃物：210,000 m ³	浸出水集水施設	埋設地下水集水管 (コンクリート有孔管Φ400mm)
埋立期間	平成6年4月から平成12年6月	浸出水処理能力	1,000m ³ /日(最大)
閉鎖届出日	平成12年7月28日	浸出水処理方式	活性汚泥法・凝集沈殿法
廃止届出日	令和3年3月26日		

1 擁壁点検(規則第四条の五の二第一項第四号ロ)

点検日	令和 3 年 2 月 3 日	結果	異常なし
措置日	令和 年 月 日	内容	

2 遮水工点検(規則第四条の五の二第一項第四号ハ)

点検日	令和 3 年 2 月 3 日	結果	異常なし
措置日	令和 年 月 日	内容	

3 浸出水処理施設整備点検(規則第四条の五の二第一項第四号ト)

点検日	令和 3 年 2 月 3 日	結果	異常なし
措置日	令和 年 月 日	内容	

4 周縁水域地下水の水質検査結果(規則第四条の五の二第一項第四号ニ、ホ)

採取年月日：令和 3 年 2 月 2 日

結果が得られた日：令和 3 年 3 月 26 日

		採取地点				採取地点	
項目	単位	No. 1	No. 3	項目	単位	No. 1	No. 3
塩化物イオン	mg/L	11	19	電気伝導度	mS/m	31	32
水質の悪化が認められた場合の調査、その他の生活環境の保全上必要な措置 措置日：令和 年 月 日 内容：							

※ 水質検査の方法は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号)による。

5 放流水の水質検査(規則第四条の五の二第一項第四号ニ、ホ)

採取年月日：令和 3 年 2 月 2 日

結果が得られた日：令和 3 年 3 月 10 日

項目	単位	最終放流水	項目	単位	最終放流水
水素イオン濃度	-	7.5	生物化学的酸素要求量	mg/L	3.8
浮遊物質量	mg/L	14	窒素含有量	mg/L	16
化学的酸素要求量	mg/L	13			
水質の悪化が認められた場合の調査、その他の生活環境の保全上必要な措置 措置日：令和 年 月 日 内容：					

※ 水質検査の方法は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号)による。